

第4期大阪府医療費適正化計画(案)に対する保険者協議会からの意見等と大阪府の考え方

該当項目	ご意見・ご提言	大阪府の考え方
第4章 目標と施策	<p>【p60】 子どもの医療費の適正化施策を盛り込んでどうか。</p> <p>例1:子ども医療費助成の原資の周知 ⇒子ども医療証交付時に「子どもの医療費の自己負担額助成部分は各自治体、7～8割は保険者の支払いであり、被保険者が支払う健康保険料に影響する旨」の周知をしてはどうか。</p> <p>例2:スイッチOTC薬の購入費用助成 ⇒スイッチOTC薬をドラッグストア等で買うより、子ども医療証を使って処方薬を入手した方が自己負担は安くなることも大きな要因と考えられる。購入費用を助成することで、受診負担の軽減、医療費の削減、医療リソースの分配が行えると考え。一方でスイッチOTC薬の使用については、十分に留意することも重要である。</p>	<p>医療費適正化については、全世代に向けて行っていく必要があると考えており、子どもの医療費も含め、P81「施策8 ヘルスリテラシー向上の推進」の「医療機能に関する情報提供の強化」に記載しているとおり、適正受診の在り方について、啓発を行っていきます。</p>
第4章 目標と施策	<p>【p60】 マイナ保険証の利用登録は、重複投薬や重複検査の抑制にもつながることから、目標値に「マイナ保険証の利用登録率・利用率」を加えてはどうか。 ただし、府独自の長期計画に利用率の目標値を入れるのは、国の目標値とのギャップが懸念される。</p>	<p>マイナ保険証の登録率・利用率については、現状、大阪府全体の数値把握が難しいと考えられることから目標には設定しませんが、マイナ保険証の活用は医薬品の適正使用につながることから推進していきます。また、大阪府の利用率を把握できるよう、国への要望等を検討します。</p>